

福島県ニホンジカ管理計画（第2期）の概要

1 計画策定の目的

計画的な管理により、農業被害の拡大、生活環境及び森林生態系へ被害が及ぶ前に、個体数管理や被害防除対策等の手段を総合的に講じ、シカの生息密度を低減させ、その影響をできるかぎり小さく抑制的に維持する。

2 鳥獣の種類

ニホンジカ

3 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日
※第1期：〔平成28年4月1日～令和3年3月31日〕

4 管理の区域

県内全域

5 県内のシカ生息数(推定)

生息個体数（令和2年） 3,100頭

6 現状

(1) 生息状況

会津地方のほぼ全域と、中通り地方の一部に生息し、概ね県内西側半分の地方に生息している。さらに、これまで浜通り地方の全域と中通り地方の東側には生息していないとされていたが、近年、シカを目撃の報告がされている。

(2) 捕獲状況

狩猟者が減少していることと放射性物質の問題で、自家消費を控えるようお願いしていることもあり、狩猟による捕獲の増加を見込むことは難しい。

しかし、指定管理鳥獣捕獲等事業の活用により、捕獲数は増加傾向にある。

7 管理の目標

(1) 生息密度に係る目標

現状の糞塊密度を維持、低減することを目指す。

また、被害防除と生息環境管理と個体数調整の総合的な対策を GIS オンラインシステム等の活用により、計画的かつ効果的に実施する。

(2) 捕獲の目標

目標生息数 1,000頭（令和7年度までに平成26年度の生息数を半減させる）
年間捕獲数 1,400頭以上

(3) 農林業被害に係る目標

農業被害の軽減を図る。

また、林業被害が発生しないように予防策を実施する。

(4) 自然環境への被害に係る目標

自然植生への食害の実態を把握し、被害が発生しないように予防策を実施し、現状維持を目指す。

(5) 地域ごとの目標

シカの生息状況はエリアによって異なってくることから、エリア分けを行い、地域の実情に応じた順応的管理を講じていく。

8 目標を達成するための施策の基本的考え方

(1) リスクマネジメントに基づく予防的管理の実施

リスクマネジメントに基づく予防的観点から、スピード感のある早急な管理を推進していく。PDCAの考え方に従い、こまめな計画修正を行う。

(2) 生息密度に応じた管理

本県では、地域によりシカの生息密度が異なるため、シカの密度の変化を季節的、年次的にモニタリングしながら、密度に適した手法を選択的に組み合わせて、捕獲、被害防止対策、生息環境管理を実施する。

(3) 分野横断的広域連携

隣県や林野庁、環境省等国の機関と連携を図る。県境を移動するシカ対策のため、隣県と協議会を設立し、連携して対策を図る。

9 目標達成のための施策

(1) 捕獲

① 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

② 狩猟による捕獲推進

ア 狩猟期間延長

春先に1ヶ月延長し、11月15日から3月15日まで

イ 捕獲頭数上限の解除

県内全域において、オス・メスともに制限なしとする。

(2) 被害防除

① 防護柵の設置・点検・改善

② 林業被害対策の推進

③ 自然環境被害対策の推進

(3) 生息環境管理

① 農地及び市街地等への出没抑制

② 人工的な採食地の管理

森林の伐採跡地、耕作放棄地を柵で囲うか、捕獲を実施するといった対策を推進。

(4) 人材の確保・育成

① 捕獲者の確保・育成

② 専門的知識を有する人材の確保・育成、鳥獣被害対策市町村専門職員の活用

10 モニタリング

モニタリング調査等により、その生息情報、捕獲情報、被害情報等を収集し、その結果を客観的に評価し、戦略・戦術を立て、対策に反映（フィードバック）する。